

平成25年度 小学校からの教科専門性向上事業 実施報告書

教育委員会名

海津市教育委員会

1 小学校からの教科専門性向上事業実施校名・責任者氏名

ふりがな	かいづしりつたかすしょうがっこう	ふりがな	ほそえ あつし
学校名	海津市立高須小学校	校長氏名	細江 敦

2 取組内容

(1) 組織・指導体制に関わる取組内容

① 学年構成

通常学級は各学年2学級の計12学級（特別支援学級は3学級、通級教室は1教室）である。

② 教員配置

高学年の4学級において社会、理科、音楽の3教科で教科担任制を、さらに中学校数学免許を所有する教諭1名を中心とした3名の教員による習熟度別少人数指導（2学級を3つのコースに分ける）を実施した。

これを実施するために、高学年の4学級に中学校社会、中学校理科、中学校数学の免許を所有する教諭を配置した。

③ 学年部体制の実施

学級経営や行事への取組など、通常学年の単位で検討する内容をすべて2学年ずつの学年部の単位で行うよう組織を変更した。これにより、特に高学年では担任がすべての教科を受け持たないリスクを軽減するとともに、2年間を見通した指導を充実させることを目指した。

④ 時間割編成の工夫

「社会・算数・理科」でユニットを作成し時間割を編成した（例えば、5年生2学級が算数を実施するときは、6年生2学級はそれぞれ社会並びに理科を履修する。算数の週時数は少人数形態で2学級でも5時間である。社会・理科は2学級で週6時間であるから、ユニットがはまならい1時間は、教務主任や教頭等による出張授業で補うことになる）。

(2) 運営（組織・計画の運用）に関わる取組内容

① 小学校教員の専門性を担保する

教科の専門性と言うが、元来、小学校教諭の免許には「教科」は示されていない。それは、児童の発達の段階に即して小学校の教員としての専門性があるからだと考えた。本校では、それを「教師が児童と多くの時間を共有してもつ、子ども理解の力であり、それを活かした学級経営力である」と仮定し、その担保に努めた。その配慮として行った取組が以下である。

ア 学級担任の授業が週時数の50%を下回らないよう配慮して、教科担任制を実施する。

イ 学年部体制で教科担任制が運用できるよう教員を配置する。

※今年度は、中学校の専門教科免許所有者を配置できたが、今後は「指導が得意な教科」や「指導教科を校長が指定」などの方法を用いる必要がある。

ウ 生活アンケートやそれに基づく教育相談を充実させる。

② 情報交換を可能な限り行う

学年部体制での実施により、定例で行う学年部会での情報交換が可能になった（職員室内の机列も学年部で固めた）。しかし、一部、非常勤講師が指導に関わる部分や教頭、教務主任等の学年部所属以外の教員が指導に関わる教科が存在する。常勤の職員の場合、放課後等で意図的に情報交換することができるが、非常勤の場合はそれが困難であるため、連絡メモを活用してそれに充てた。交換する情報の内容は主に以下のものである。

ア 個々の児童の学習状況に関する情報

イ 学習進度や教材の活用に関する情報（算数少人数）

ウ 学習集団の編成に関する情報（算数少人数）

エ 個々の児童の生徒指導上や人間関係上の問題等に関する情報

(3) カリキュラム・指導方法等に関わる取組内容

教科担任制を実施することで指導計画や教材・教具が特別なものになることはない。しかし、教科担任制を運用したことで次のような変化が見られた。

- ・ 近隣の博物館や科学館等の連携を図った授業が指導計画に組み込まれた。
- ・ 特別教室や資料室の環境整備が進んだ。
- ・ 教材備品の充実が促進された（予算の確保を求める声あり）。

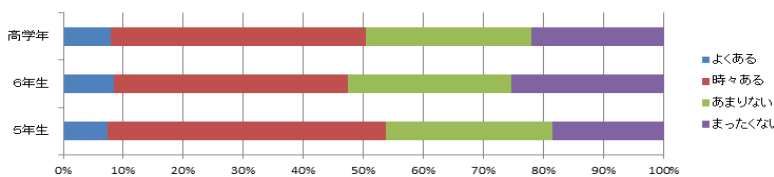
(4) 教員研修に関わる取組内容

教科の専門性を向上させる研修として、今年度の実践で次のような実態と可能性が明らかとなった。

- ・ 校内での教材に関する意見交換が盛んになった。（同じ教科を専門とする教員間での情報交流や、先輩教員から指導を受ける様子が多く見られるようになった。）
- ・ 得意としたい教科について、総合教育センター等の講座を積極的に受講する姿が生まれた。
- ・ 高学年で実施されている教科担任の授業を参考に授業研究が可能になる。
- ・ 高学年教科担任を中心とした教科研究会が実施可能になる。

(5) その他

① 学習に関わる「高須小ミニマムスタンダード」の設定



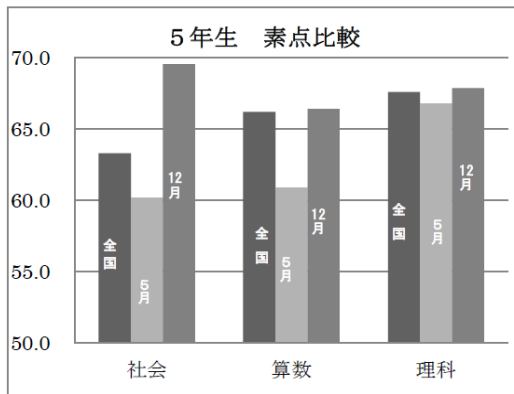
6月に行ったアンケートにおいて、問い「先生によって、いろいろな教え方や考え方があってとまどったことはありますか」に対して「とまどうことがある」とする児童が約半数いることが分かった（上図）。

このことから、教科共通の学習の仕方や学習の約束など、担当の教員が変わっても同じように指導する内容が必要であり、それが児童の学習の安定につながると考えた。本校では、学習の過程に沿って、どの学年でも、どの教科でも共通して指導すべき内容を決めだし、「ミニマムスタンダード」として設定し、指導にあたることにした。

3 成果

(1) 児童の学習状況に関わる成果

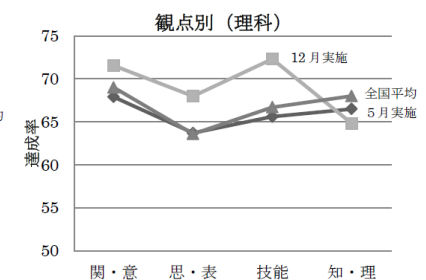
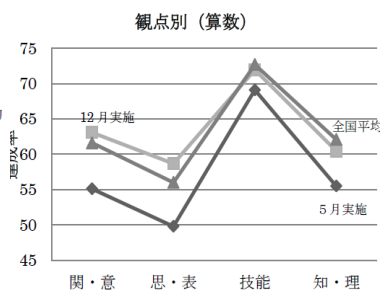
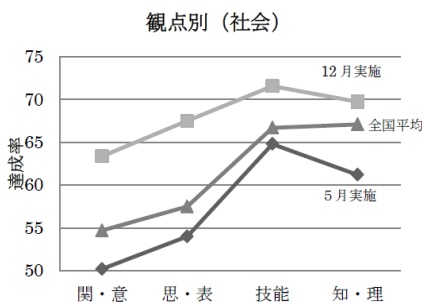
① 標準学力調査を活用した学習状況の把握から



海津市では、毎年5月に第5学年の児童を対象に標準学力調査を実施し、その結果を教育施策や学校の指導改善に生かそうとしている。

本事業の成果を検証するにあたって、この調査を12月に再度実施し、結果の変動を考察することにした。

左に示しているのが、素点（学年の平均点、全国平均は調査問題作成元が集計したもの）を比較したものである（5月では国語を含めた4教科を実施しているが、ここでは教科担任制に関わる3教科を実施した）。これでは、3教科ともに5月より12月の方が素点が上昇していることが分かる。特に、5月に最も素点が



低かった社会科は、10ポイント近くの伸びを示した。

調査問題の内容は4年生の学習に基づいている。実際にこの内容は2回の調査の間に授業では扱っていない。にもかかわらず、素点が上昇したのは、教科担任制によって行われた授業が

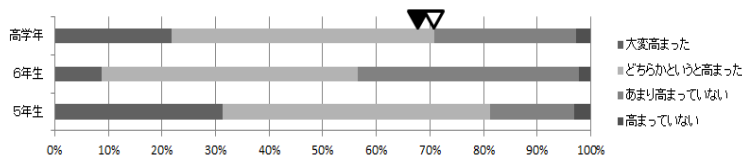
効果をあらわしていると考えられる。

例えば、最も顕著な傾向を示す理科の観点別の得点を見てみることにする。これでは、知識・理解の程度を調査する問題については、5月より12月の方が下降していることが分かる。しかし、他の3観点においては上昇が見られ、特に、科学的な思考・表現の程度を調査する問題と技能の習得の程度を調査する問題については、大きな伸びが見られる。このことを踏まえると、教科担任制として、専門性のある教員が指導したことによって、確実に観察、実験が実施されたり、科学的に考えたり表現したりすることを求める授業が行われ、それらの力が充実してきているのではないかと考えられる。この視点で他の2教科の結果を見ても同じことが言える。

つまり、今回の結果を見る限りにおいては、教科の専門性が担保された授業を提供することは、その教科の学び方や教科特有の見方や考え方を着実に育成できるのではないかと考える。

②アンケート調査の結果から（グラフ中の▼は6月、▽は12月の結果を示している。）

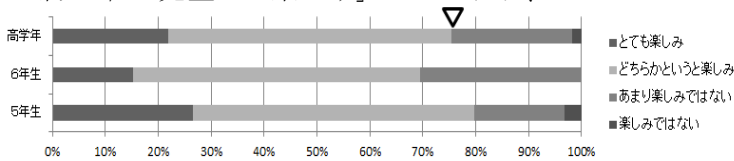
12月に高須小型教科担任制の実施に関わる児童の意識調査を実施した。この中で、問い「教科担任制になっている授業では、勉強に対する興味や、進んで勉強する気持ちは高まりましたか」に対する結果を下に示した。ここでは、70%強の児童が「高まった」と回答しており、6



月実施の同アンケート結果より5%程度増加している。(6年生は減少傾向であったが、5年生が大幅に増加したため)教科担任制の導入によって、学習に向かう姿勢が大きく改善

された学年では、児童自身にも大きな充実感を生む結果となったことが確認できる。またこの傾向は、下に示す問い「教科担任制になっている教科の勉強は、以前より得意になりましたか」の回答状況（5年生で大幅に増加）でも同様である。

問い「教科担任制の授業は楽しみですか」に対する回答は下のようである。約75%の児童が「楽しみ」としており、

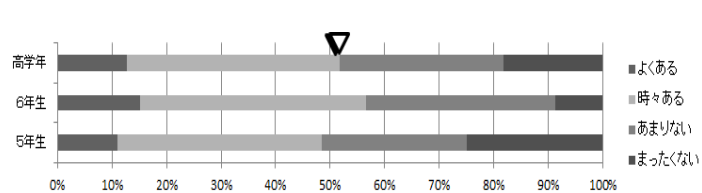


6月からは10%程度減少しているものの依然と高い期待感を維持していると言える（実施2か月の調査であった6月では、実際の学習活動を十分に体験していない状況であったことを踏

まえると、実際の期待感としては12月調査の数値が信憑性があるものと考えられる）。

このように、教科担任制の授業は、児童の学習への期待感を高め、結果として充実感につながる、特に生徒指導上課題がある場合には、大きな変化をもたらす手立てであると考えている。

しかし、一方では下に示す問い「いろいろな教え方や考え方があってとまどったことはありますか」に対しては6、12月ともに半



数強の児童が「ある」としている。このことから、担任と教科担任間の連携を密にすることや、教科特有の学び方と教科を横断して共通に児童が身に付けるように徹底する学び方、家庭学習の在り方

などを教師が共通理解し、共通指導できるよう配慮することが必要であると考えられる。

教科担任制の実施に当たっては、単に教科の専門免許の有無を基準に実施するのではなく（教科の免許がある教員が授業をすればそれで効果が出るというものではない）、小学校教育の特質を捉えた「在り方」を一層検証する必要がある。

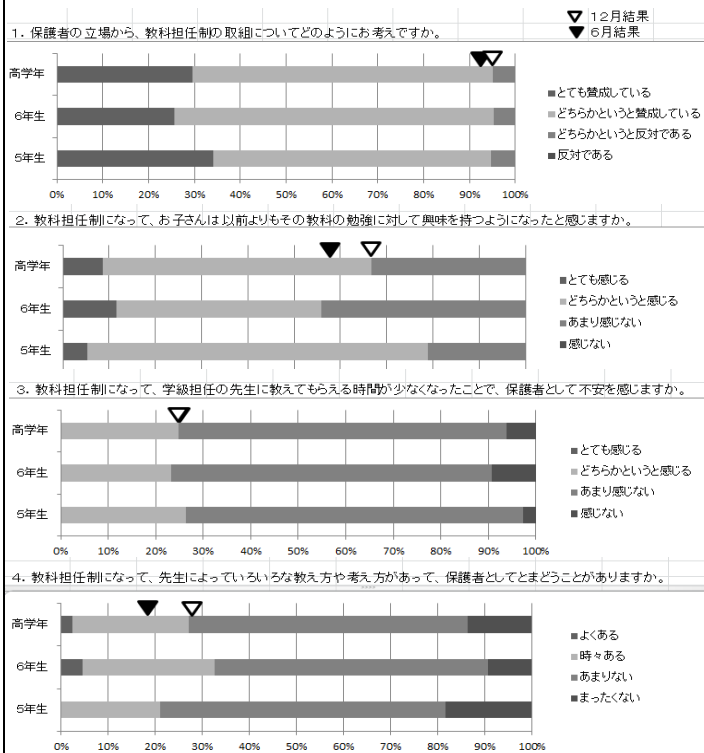
(2) 教員の意識等に関わる成果

教科担任制の実施に関わった教員に1月初めにアンケートを実施した。問い「以前より専門性を生かした授業ができた」「複数の教員で指導に当たることは生徒指導上有効」に対しては全員が「そう思う」と回答しており、授業の質の向上の面で成果がみることができる。

一方、問い「教材研究にかけられる時間が減るなど、仕事がやりやすくなったか」については「そう思う、思わない」がほぼ半数ずつである。また、学級担任として自分が指導する時間が減ったことでの学級経営上の不安や不都合を感じている者が多い。教科担任の教科経営の力量によっては、自分が築いた学級が崩されてしまうのではという不安も少なくない状況である。

(3) 保護者の意識等に関わる成果

児童と同様にして、高須小型教科担任制の実施に関わる保護者の意識調査を、6月と12月に実施した。



高須小学校型の教科担任制については、保護者の90%以上から賛同を得ており、その傾向は6月から12月まで変化はない。問い「教科担任制になって、お子さんは以前よりもその教科の勉強に対して興味をもつようになったと感じるか」に対しては、65%以上の保護者が「感じる」と回答しており、その効果を実感しているようである。しかし一方で、5年生の保護者に少数ではあるが、精神的な発達から教科担任制を時期尚早とする意見もある。

保護者が感じている課題は、左に示したグラフの下二つから読み取ることができる。

一つ目の課題は、学級担任とのコミュニケーションの確保である。学習そのものよりも生活全般を通して、学級担任に見届けてもらえるのかという不安は、6月からあまり変動がなく、ぬぐい去れていない。二つ目の課題は、

児童のアンケート結果と同様に「教師による教え方の違い」である。保護者の場合、これは今年度実施した教科担任制の教科ではなく、算数の習熟度別少人数指導の現状に対する意見であった。習熟度別少人数指導の運用についての説明が十分行き届いていなかったり、その効果について説明が十分にできていないこともこの意見の原因と考えられる。教科担任制の授業では、提供する授業の質を示すことが大切となる。これを強調したことによって、保護者が授業参観時に各授業を比較し、厳しく評価している事例も見られるようになった。

教師も観られること、評価されることによって授業力が磨かれるという側面からみれば、これも専門性向上の契機とも捉えることができる。

本取組は、「児童に授業への真剣な取り組みを求めることは、教師自らの研鑽を求められることである」と改めて認識するものでもあった。

(4) その他の成果

① 6年間の軸が明確になり、学級経営の安定が進められた。

高学年の教科担任制の導入によって、学年部体制での連携が促進された。このことによって、2年間の流れの中で児童をどのように集団として高めていくのかについての検討が進んだ。結果としてそれが学級経営の安定につながったと考えている。

② 授業改善に向かう教師の意識が向上した。

本取組を契機に、退職校長に教科の指導方法について教えを請うなど、自らの授業力を向上させる取組がみられるようになった。

4 次年度以降の見通し

高須小型教科担任制に対する児童、保護者の期待も大きい状況の中で、いかにこれを充実させていくかが大きな課題である。それを踏まえ、来年度以降は以下の点について取組を進めたい。

(1) 小学校学級担任制のよさを担保した上での教科担任制の実施の在り方について

- ・ 小学校教員の専門性の明確化
- ・ 指導が得意な教科を有する教員を活用した教科担任制の運用
- ・ 中学校との連携による教科担任制の運用 など

(2) 教科担任制を生かした、専門向上のための教員研修の充実

校内で専門性が高い授業が実施されていることを、他の教員の研修に活用したい。また、教科担任制の授業を一層充実足せるための中学校や他小学校との連携も模索したい。